

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成27年6月2日(火) 13:03~15:05

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長  
松尾 勇臣 副委員長  
山中 益敏 委員  
川口 延良 委員  
上田 悟 委員  
安井 宏一 委員  
荻田 義雄 委員  
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 産業・雇用振興部長  
福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 平成27年度主要施策の概要について
- (2) 奈良県林業・木材産業振興プラン(案)について
- (3) その他

<会議の経過>

○和田委員長 経済労働委員会に係る産業・雇用あるいは農林の関係の主要施策の概要説明をいただきました。

質疑があれば、ご発言をお願いします。

○今井委員 林業基金が解散すると聞いているのですが、そのことでお尋ねします。

ことしの5月に解散が決定され、5月25日に奈良地方裁判所の民事再生法の適用申請をしたと聞いておりますが、林業基金の問題はかねてからいろいろ指摘があり、監査なども行われて、そこでもいろいろな意見なども出されてきたことがあると思います。ここに至るまでになぜ解散になったのかその原因、それから平成20年に外部監査がされており、いろいろ指摘事項がありますが、こうした監査の出された意見をどのように具体的には反

映して、その後改善に取り組まれたのでしょうか。林業基金が実施していたさまざまな事業、大変大事な仕事をしてきたと思うのですが、そうした事業は今後これからどのように継続されようとしているのか。また、今後基金が解散するとなりますと、県有林に移行すると思いますが、それによって新たな負担がどんなふうが生じていくのか、県の負担はどのくらいの費用がかかるのか教えていただきたいと思います。

きょう、林業基金の米田常務理事がお見えになっておりますので、できましたら林業基金の解散に至った理由や監査結果がどんなふうに反映されてきたのかという点については、米田林業基金常務理事から教えていただきたいと思います。

**○米田（公財）奈良県林業基金常務理事 委員**からございました質問の1番目の解散に至った原因、もう一つは監査を受けてどのようにしたのかお答えします。

ご承知のように、林業基金は昭和58年に設立し、林業労働者の育成あるいは森林整備を主な事業としてまいりました。森林整備事業の中に造林という事業があり、それが原因になったわけですが、造林事業のスキーム、どういう仕組みになっていたかをご説明をしたいと思います。

この造林事業と申しますのは、土地の所有者から山を借りて、そこへ基金が植林をして、その木が売れる段階になったときに売り払って、その収益を土地の所有者と基金とで分配する制度ですが、その山といいますのが一般的に申しますと、道路に近い山、整備のしやすい山はその山の持ち主が整備をされるわけで、いかんともしがたい奥の山について、林業基金がお預かりして、整備をやってきたわけです。これまで土地の所有者と契約してきましたが、これまでその奥の山については水源涵養あるいは災害の防止、公益的な機能の増進、山村の雇用の機会の創出、山村地域の振興には寄与してきたとっております。

その事業のスキームですが、長期の借入金により、借りたお金は木材の売却益で返済するというスキームになっており、その間、林業基金へ、収入は一切入ってこないスキームになっています。これは国が定めた制度設計ではあるのですが、その昭和58年当時、設立した時点ではその売却益で借りたお金を返済できるのではないかと見込んで設立したものです。ところが、そのようなスキーム、仕組みの悪さに加えて、ご承知のように木材の価格が随分と当時から下落しております。農林水産省の統計によると、奈良県では設立の昭和58年に比べますと、平成25年では3分の1以下、昭和58年以降でピークを迎えたのが平成2年で、平成2年と比べますと4分の1以下という、現在の木材の価格になっております。この間、林業基金としては、新しく造林するところの、つまり新しく植える

ところの休止、あるいは職員数の削減、その山で手入れをする方法あるいはそのやり方の見直しなどを行って、経営改善に取り組んだわけですけれども、借りているお金が大きいものですから、それほど効果は出なかったという結果です。

このまま事業を続けておりましたが、木材の価格が上がる見通しも今のところありませんので、毎年、日本政策金融公庫に利息を払っていますから、債務がどんどん累積します。だんだん債務ばかりがふえるのもいかなものかと、この辺でやめて少しでも県の負担を少なくしたほうがいいのかという結論に至って、解散を決断したという経緯です。

それからもう一つ、県の監査からどういうことを監査結果として言われて、それに対してどういう工夫をしてきたかですが、県の監査では、平成22年までは木材価格動向等の社会情勢を把握し、一層の合理化への取り組みをということをずっと言ってこられました。ところが、平成23年度からは今後さらに県とともに経営内容の見直し及び検証を行い、県民の理解を得られるよう一層の経営合理化を図りたいという監査結果をいただいております。先ほどご説明したように、新しい造林の休止や、植林の削減などを行ってきたところではありますが、その監査結果等を踏まえて、平成24年に林業基金の経営改善検討会を立ち上げました。合計7回にわたって開催し、外部委員からも意見を聞きながら検証を行いました。その結果、今後考えられる経営改善を行ったとしても、将来増加していく累積債務には、減少には至らないという結果をいただき、昨年の平成26年5月の林業基金の理事会において、平成28年度末をもって解散する決議をしたわけです。以上です。

**○熊澤林業振興課長** 委員からのご質問は林業基金の分収造林契約地のことですが、基本的には県が承継して、県営林として管理することになります。

それから、林業労働力確保支援センターの行っております林業労働対策は、再度センターを設置して、事業が間断なく行われるように配慮したいと考えております。

それから、県有林化した場合の新たな県の負担は、引き継ぐ森林の林齢が、おおよそ30年生以下です。したがって、今後、約15年間は間伐等の経費が必要であるとは考えております。そのため県としても、国に対して県営林化に伴い発生するこれらの費用を、特別交付税措置や造林補助金の補助率のかさ上げ等を要望しております。いずれにせよ、今後県営林化しても、各経営区の立地等経済状況も踏まえ、環境林として管理するのかどうかを土地所有者との交渉を進めながらさらなる経営の合理化に努めたいと考えております。以上です。

**○今井委員** ありがとうございます。林業の場合、農業と違ってことし植えて来年収穫す

るようなものではありませんので、当然、その間収益が出ないのは林業の根本的な問題だ  
と思うわけです。先ほど説明をいろいろいただき、この監査結果をもう一回見直してみた  
のですが、指摘されている中身で、この長期収支計画などを作成しているのに県民には公  
表されていないなども指摘をされておりますし、それから県が貸し付けている利息が幾ら  
なのかも明確になっていないなどあります。それから、平成20年の監査結果ですが、平  
成15年のときにも包括外部監査の意見で不十分だと指摘されている点があるのですが、  
奈良県の日本政策金融公庫への繰り上げ償還の検討過程を十分に記録をするべきだとい  
うことなど、引当預金の検討に対する対応が十分になされていない指摘などがあり、いろ  
いろ内部では検討されていたかもしれませんが、県民に対する公表という点ではいろいろ問  
題があったのではないかと考えているわけですが、どのように思っておられるのかお伺い  
します。

**○米田（公財）奈良県林業基金常務理事** 県民への公表ですが、ホームページを立ち上げ  
て、一応県民の方からごらんいただけるようになっております。

長期収支計画を公表しなさいという、監査からもご指摘もあり、委員からもご指摘があ  
りましたが、その長期収支計画を立てるといいますか、5年に1回の見直しをやっていた  
わけです。ちょうどその監査があったころは、その端境期だと思います。その後、長期収  
支計画は立てたのですが、それと時期を同じくして、基金の存続、基金の将来を考えてい  
くことも同時に考え出して、途中でそういうものを載せるのもいかなものかと、基金の  
将来をきちんと結論が出た点で公表すればいいのではないかと、現在に至っております。

県との利息については、利息はそれぞれ県と基金とが協議をして、その利率は決める契  
約になっており、県と基金で利息をどうするかを決めたらいいのではないかと考えており  
ます。

日本政策金融公庫への借りかえの件ですが、県も基金も高いレートで借りているものも  
ありますので、日本政策金融公庫へ再三再四、低いレートに借りかえさせてほしいと言っ  
てまいりました。ところが、相手はそれは最初の約束であるので一切できませんと、つれ  
ない返事で、何回行っても同じような返事でしたので、帰ってまいったというわけです。  
以上です。

**○今井委員** 今回のこの解散を決めるに当たり、経営改善検討会7回開かれていたとい  
うことですが、これの内容は資料をいただけますでしょうか。委員長、それをよろしくお願

いしたいと思います。

○米田（公財）奈良県林業基金常務理事 はい。検討結果については、また委員のお手元へお届けさせていただきたいと思います。

○和田委員長 事務局へ届けてください。

○米田（公財）奈良県林業基金常務理事 はい。

○今井委員 大体経過などを聞かせていただいたのですが、いずれにしても森林の持つ公益的な機能など大きな役割があると思います。奈良県の公益的機能でホームページを見ましたら、年間で8,365億円の森林の公益的な機能があるとなっているのですが、そうしたらそれを誰が一体負担するのかという問題がきちんとなされないままに、いろんなことが起きてきているという気がしております。

昨年、全国豊かな海づくり大会が開かれたのですが、ことしもまたそうした理念を継承する取り組みをされるということですが、どのようにすれば持続可能で公益的な機能も守られて、この奈良県の林業が活性できていくのかという仕組みづくりを、今後ぜひ検討していただきたいとお願いします。

○荻田委員 初度委員会ですが、ご意見だけ伺っておきたいと思います。国は、安倍政権は地方の時代にふさわしい地方の活性化、地方創生という国策を都道府県にお願いしているところです。ひと・まち・しごとという好循環の経済型、こういった施策を講じていこう、こんな中であって、産業雇用、さらには農林を所管しておりますこの委員会、ともにやはり、ひと・まち・しごとというこの一体性である地域の活性化が必要不可欠な委員会でもありますので、この国の施策に基づいてそれぞれ計画書、プランなども国へ提出をされる、あるいは、またしておられるところもあるかと思いますが。どんな状況になっているのか、お聞かせください。

○森田産業・雇用振興部長 まず基本的な考え方として、委員がご指摘のひと・まち・しごとということで、地方創生の取り組みを進めるということで、県としても国の交付金を全力で使うという基本的な考え方で進めております。まずことしは平成27年2月補正予算で先行型の交付金が参っております。地域住民生活等緊急支援のための交付金が参っておりますので、その交付金の要件に適合する範囲で企画を上げて、代表的なものを申し上げますと、やはりプレミアム商品券です。先ほどの説明にもありましたが、プレミアム商品券は、資料「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の28ページで、ことしは昨年よりも額を増額して、奈良県

発行分として、48億円です。発行総額で48億円で想定しており、まずやはり奈良県の県内の消費を盛り上げ、一番身近なところで経済効果を発揮するということです。商品券の発行で、交付金が使えましたのでまとまった金額の発行額で、まずこのインパクトを出していく、消費の活力を上げていこうと考えております。

同じ消費に関連して、先ほどの繰り返しの説明になりますが、店をふやしていく、施設をふやしていく、消費をする店、施設をふやすということで、28ページにもありましたが、集客施設を沿道でふやす。これも国の交付金が活用できましたので、地域の中で、特に奈良県には、歴史資源が豊富にありますので、その間を歴史資源とともに楽しんでいただけるような、例えば飲食店や宿泊施設、いわゆる道の駅のような観光施設のようなものをもっとふやしていこうと。そのための調査を、国の補正予算を使い地方創生の考え方に基づいて行っております。

まず、産業・雇用振興部では、最初に手をつけたのは消費拡大、店をふやす、そのところから地域にお金が回ることで刺激を与えていくことを進めております。ともに、もう一つ、消費を回すのと、金融面に関して最初に説明申し上げた、18ページのクラウドファンディングの活用、これも国の2月補正予算を活用したもので、大きな額を用意するというよりも、中小企業の方に向けて、使いやすい資金、いろんな選択肢を提供しております。これがきめ細かな景気対策、あるいは経済浮揚、地域活性化のための対策と考えており、その代表例で申し上げますと、クラウドファンディング、いわゆる市民参加型のインターネットを通じて、小口の出資を集めて県内の中小企業の特徴的な取り組みをやる方々に資金供給を行う仕組み、あるいは、既存の制度融資においても奈良県で創業される方々への新たな枠をつくるということで、まずは立ち上げの地方創生の最初の取り組みとして消費を盛り上げること、きめ細かな金融支援を行っていくこと、この2つからまず手始めに進めて、今年度途中で多分次の国の補正予算が、地方創生の交付金の先行型ではなくて本体が予定されると思いますので、そこに向けて産業興しの取り組みを進める中で、さらに次の本格的な対策へつなげていくべく、検討を進めているところです。

地方創生の戦略としては、地方創生の総合戦略は、県全体としての戦略づくりもことし同時に行うことになっており、これについて県庁全体での取り組みを進めておりますが、産業・雇用振興部としても、やはり県内で消費だけではなくて生産、投資が盛り上がることにつなげていけるようなしっかりとした具体策をつくるべく検討を進めているところです。以上です。

○和田委員長 委員並びに理事者の皆さんに申し上げます。先ほど主要な施策について、産業・雇用振興部、農林部からご説明をいただきました。しかし、この平成27年度の政策にかかわって、特に今の荻田委員の地方創生、関係するものということで取り上げさせていただいていることをご理解ください。

この主要な施策の説明に対する質疑以外の質疑については、またその他の事項で意見を求めます。よろしくご理解をお願いします。

○福谷農林部長（公財）なら担い手・農地サポートセンター常務理事 荻田委員の質問にお答えします。まず、地方創生に係る奈良県としての取り組みですが、農林部についてはその5つの部会のうち、産業、仕事、観光、農林部会という中に位置づけられています。主なその該当するプロジェクトは先ほど予算の概要の中で説明もしておりますが、何点かお話をしたいと思います。

まず、農業ですが、主眼を置いておりますのは、奈良のおいしい食の創造と発信ということ、マーケティングコスト戦略の実行による県産農産物の振興、意欲ある担い手の育成、農産地域の活性化を図ることを柱として、これも先ほど説明した、例えば分子栄養学を活用した県産農畜水産物のブランド認証制度の創設、これも300万円ほど予算いただいております。首都圏のセールスの強化、12月にオープン予定の県産食材にこだわったレストランの開設、チャレンジ品目、リーディング品目の高品質、安定生産に向けた支援、水稲にかわる生産性の高い作物導入の推進、農業研究開発センターの整備、研究、機能の高度化、加えて、なら食と農の魅力創造国際大学校に6次産業化研修拠点を整備するというものが、農業としての主な事業になっております。

林業については、先ほど林業基金のお話も出ましたが、いわゆるA・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業への転換と受け皿の確保、県産材の製品の安定供給を図ることを柱にして、県職員がもうかる林業の施業プランを森林所有者に提案をして、意欲ある素材生産業者とのマッチングを実施するという、間伐材の搬出運搬の支援を行うこと、首都圏の商業施設や住宅等への新たな販路の開拓を行うこと、これも説明申し上げました、（仮称）奈良の木大学の開校をして県産材の魅力や特徴や歴史的な木造建築技術などの講義を行うという事業立てで考えているところです。以上です。

○荻田委員 委員長からご説明をいただいたとおり、このセクションはやはりこの地方創生という国の施策にのっかって非常に大切という委員会ですので、あえてお話をさせていただきました。説明していただきましたので、後でその他の案件で引き続いてさせていた

だきたいと思います。

○安井委員 社会復帰の促進、就業事業所に対する支援ということで説明を聞かせていただきました。特に出所された後の社会復帰は、奈良県の問題でもなく、全国的にそういう人たちをできるだけ就業することを、全国的にやっている事業の1つかと思います。出所後の就業に至らなかった場合の再犯率が非常に高いということで、犯罪抑制の部分でも非常に大切であるし、当然仕事についてもらうことが最もその人のためにも大切かと思いますが、昨年、32人の就業が見られたとお聞きしていたのですが、現状そうなのかどうかお尋ねしたいと思います。業務上必要な資格を取得してもらうことも、仕事を持つ上で非常に大切だと思いますので、特に高齢者の場合、資格を取ることも非常にハードルが高かったりする場合がありますが、若者と、年齢的に言えば青年層、高齢者とやはり分けた形の考えも必要かと思いますが、どういう分類の仕方をされているのかお聞きしたいと思います。昨年、保護観察対象者の直接雇用をされました。特に若い世代の方々を県が臨時に採用されて実績を積み重ねたと思うのですが、やはりこれは県の一つの仕事に対する取り組みの姿勢、あるいは就業の難しさ、あるいは人間関係など、さまざまな雇用の分野の中で、雇用されている者にとっては非常に悩まれ、あるいはこれから本格的に就業するためには自分のそういった身体的な能力をどう培うかもあると思うのですが、昨年踏まえられてどういう感じ持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

そして、また出所後就業されるには、事業者には協力を求めること、昨年もそういうセミナーを開かれましたが、事業者に向けた有識者会議が開かれて雇用の促進を図ると、つまり業界の言葉で言えば、協力雇用主という分野を広げていこうと。現下で今のところ手を挙げていただいている方は大体200社ぐらいあるのですか、そこに雇用に至っている分は非常に少ないにしても、やはりそういう協力いただける方々を広く求めていく。どんな分野にしても、そういうことも非常に大事と思うのですが、ことしの取り組みの状況をどのようにお考えになっておられるかお聞きします。

それから、先ほどもありましたが、全国的に雇用に関して言えば、経済の回復が見られてきた年でもあるかと思うのですが、奈良県の有効求人倍率が、今の現時点でどうなのか、1. 幾らかという、超えたようにもお聞きするのですが、中小企業を中心とした奈良県も少しは伸びてきているのか、まず現時点ではどういう状況なのか、また全国的に高校生の就業率が非常に、一昨年より昨年は上昇したといういい結果も出ているように思うのです。奈良県での実績評価というか、大方90%台後半の数字が出ているのではないかと思うの



ですが、現状をお知らせください。

○元田雇用労政課長 矯正施設出所者等の雇用促進に関してご質問をいただきました。1点ずつご回答を申し上げたいと思います。

委員がお述べのとおり、犯罪白書によりますと、我が国における犯罪は約4割を再犯者が占めており、そのうち無職者の再犯率は有職者と比べ約4倍と極めて高い率となっております。そういった方に対しての施策を講じることは必要であると考えております。

今年度の事業として、事業の説明でもさせていただきましたが、矯正施設出所者等の資格取得支援事業を設けております。これについては、補助対象を県雇用の臨時職員、あるいは矯正施設出所者等を雇用する県内事業者及び市町村としております。対象経費は普通自動車免許等、業務に必要となる資格、免許取得に要する経費です。補助率は10分の10で30万円を上限としております。

それと、矯正施設出所者等を対象とした雇用の促進セミナーも、今年度実施する予定です。実際に雇用した際の留意点、あるいは県で雇用した実績に基づくノウハウの紹介などを実践的な知見を習得するためのセミナーということで開催を予定しております。ここには矯正施設出所者等を雇用している、もしくは雇用を考えている事業者等にご出席をいただきたいと考えております。平成28年1月ごろの開催を現時点では予定しております。

有効求人倍率についてのご質問をいただきました。こちらについては、現在、奈良県の有効求人倍率ですが、先日発表された4月時点で0.93倍となっております。有効求人倍率は、全国が1.17倍で、近畿では1.08倍、いずれもそれよりも低く、近畿では現在も一番低い数字となっております。ただ、数字自体は改善傾向にあるのは事実です。

高校生の就職率の状況等について、ご質問をいただいたと思います。高校生の就職は、3月末で全国の就職内定率は97.5%に対して、奈良県については就職内定率が97.0%となっております。これについては、奈良県については前年の同時点での94.6%に対してプラス2.4ポイントとなっている状況です。一方、大学は、全国の就職内定率が4月1日現在で96.7%、これに対して奈良県の3月末での就職内定率が92.9%となっております。これについても、前年の同時期の89.2%に対して、プラス3.7

県における直接雇用は、平成25年度が2名、平成26年度も2名です。平成27年度が現在1名です。以上です。

○安井委員 社会復帰の促進事業で、車の免許など取得されるのに補助金を出すという心構えとしては非常にいいと思いますし、大事と思うのですが、何よりも就業するとなれば、

例えば住むところがない場合もあります。仕事もそうだけれど、住むところも十分でない場合もあるので、そういう支援センターを県にもつくってもらっているとは思いますが、先ほど申しました昨年の32名の就業された方の、至徳会と言う一定期間住んでいただける、収容施設があり、そこから主に就業されたと聞いているのですが、住むための支援が必要であることも念頭に置いてほしいと思っています。

それから、県における直接雇用は、2名、2名、1名という実績あります。この2名、2名の方々が既にもう社会人として、今、どういう地位にあるかわかりませんが、アフターケアを、どうされているか調べておられるのか、いかがでしょうか。3カ月か6カ月か期間があったと思うのですが、その間に培ったノウハウというか、先ほど申し上げたように、自分が仕事につくには、例えば時間から時間まできちんと職場にいる、あるいは対人関係をうまくやっていくなど、いろいろ学ぶことも多かったと思うのです。その過ぎた後の、平成25年度2名、平成26年度2名の方々について、アフターケアがあれば、今どういう実態でうまくいっているのか、お尋ねしたい点の一つです。わかれば教えていただきたいと思います。

事業者向けのセミナーは、来年開くということですが、協力雇用主、県も頑張ってもらわないと、なかなか民間同士は進みにくい話でもあります。国でさまざまな、言葉で言えば保険というか、何かあったときにこうすると、法務省は考えているようですが、それよりもそういう事態が起こらないことも想定しないといけないのです。間口を広く、出所された方々の選ぶ職種が広いほどやはりいいと思うので、県で、協力雇用主がたくさんで、間口が広がるように努力してほしいと。私はこういう仕事がしたいけれど、この職がないと言われても困りますので、県も努力してほしいと思います。

あと、求人は高校生は伸びているということで、非常にいい傾向にありますので、ぜひともこの実績を来年につなげてほしいと思っております。以上です。

**○元田雇用労政課長** 委員から矯正施設を出られた方の住むところも大事ではないかということで、今、直接雇用をこれまでされていた中でも至徳会から通われてる方もおられましたし、あるいは、自分のお住まいから来られたりいろいろです。県で雇用されている間に担当の職員がいろいろ生活相談、あるいは生活指導等、関係者の意見も聞きながら、本人にアドバイスをさせていただいているところです。

職種については、県にいる間にも、先ほど言いましたような形で、本人ともお話などさせていただいて、どういう形での、どういう方面での就職を望まれているのかなども大学

の先生等のアドバイスもいただきながらきめ細やかに相談に乗らせていただいて、県の直接雇用が終わった後の、就職、就労にスムーズに移行できるように努めているところです。

県における直接雇用の5人については、平成25年度の2名は就労済みで、平成26年度の1名は求職、探しておられるところ、もう1名は現在もまだ引き続いて県におられるのですが、その方は、就職に向けて相談に乗っているところです。平成27年度の1名はまだこの間から来ていただいているところです。これからの話になると思います。以上です。

○安井委員 きょうはこれぐらいにしておきます。

○森田産業・雇用振興部長 元田雇用労政課長からご説明申し上げましたとおり、一昨年、平成25年から直接、日々雇用職員ですが、県で雇用させていただいて、安井委員がおっしゃるように、やはりいろいろな面で、社会の挨拶一つから丁寧に世話をする取り組みを重ねて、どういう形で人を育てていくか、社会に適用いただくかというノウハウを積み重ねながら取り組んでいるところです。ご指摘のように、県をやめた後も、今どこに住んでいるのか、今どういう働き、就職した方はちゃんと続いているか、あるいは、まだ仕事を探し中である人が1人おりますが、どんなぐあいなのかというのはずっとフォローを続けております。今後ともそういう姿勢を持って、丁寧に粘り強く対応していきたいと考えております。以上です。

○安井委員 ぜひそうしてください。

○和田委員長 ほかに意見、質疑はございませんか。

それでは、これで質疑を終わらせていただきます。

次に、農林部長から奈良県林業・木材産業振興プラン（案）について、報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告を願います。

○福谷農林部長（公財）なら担い手・農地サポートセンター常務理事 農林部からの報告事項として、奈良県林業・木材産業振興プラン（案）について、ご説明をさせていただきます。お手元に資料1から3、資料1がこのプラン（案）で、資料2が「奈良県林業・木材産業振興プラン（案）の概要」です。資料3が「（仮称）奈良県林業・木材産業振興プラン（案）の概要に関する政策検討会議第1回委員意見（中間報告）を受けた対応」となっております。プラン（案）の資料1ですが、ボリュームもありますので、資料2で説明をさせていただきます。

前回、2月議会から当委員会の委員も入れかわりましたので、初めにプラン策定の背景

及び経緯について説明をさせていただきたいと思います。県では、本県の経済や雇用に大きな効果をもたらすと考えられる9つの分野において、産業興しの取り組みを進めており、林業・木材産業もその1つに位置づけられております。

林業・木材産業については、平成22年に奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例を制定をしました。各般の取り組みを進めておりますが、これをさらに強化、加速するため、このたび奈良県林業・木材産業振興プランを策定をすることとしました。策定に当たり、関係機関や外部有識者から参画する奈良の木利用拡大検討委員会を昨年7月に設置をし、現状分析、課題整理、取り組みの方向性や具体の取り組み内容について検討して取りまとめたものです。同プランは2月議会の政策検討会議で概要の説明をさせていただき、各委員からいただいた意見を資料3のとおり反映をさせて取りまとめたものです。また、先日5月27日に2回目の政策検討会議を開催をし、同じく意見をいただいたところです。各委員からは生産額の目標設定ができないか、中間的な目標設定を行いPDCAサイクルでフォローアップしてもらいたい、また、県が商社的な役割を果たすのは大変なことだが頑張ってやってほしい、適宜修正を行う柔軟性を持ったプランにするべきなど、ご意見をいただきました。これらの意見を受けて、設定が難しい目標もありますが、プランを実行していく中で進捗管理を行い、中間報告を行うことや、県がしっかりと商社的役割を行うこと、継続的に関係者の意見を聞き、必要に応じて修正もしていきたいと考えているところです。

資料2の1ページ、1プラン策定の趣旨について、現状と課題を整理しております。林業の現状は高級建築材の需要減少や材価の下落傾向が続き、森林の成長量は毎年105万立方メートルに達しますが、利用は15万立方メートルしかない状況です。課題として、高級材だけに頼るのではなく、合板や木質チップも含めた多用途に供給できる林業への転換が必要となっております。

木材産業の現状は、製材用の需要が全体の98%を占め、製材工場数もピーク時の38%に減少、小規模工場が多い構造となっております。課題として、集成材ラミナ用材や合板用材、チップ用材等幅広い受け皿の確保が必要となっております。

プランの策定の実行に当たっては、林業・木材産業の振興を図るには川上、川中、川下の関係者が同じ認識のもと、同一の目標に向かって取り組む必要があるため、目指すべき目標を明確にすること。目標達成に向けて川上から川下まで現状分析と課題整理に基づき、効果的な取り組みを位置づけること。計画期間は平成27年度から平成32年度までの6

年間とし目標を明確にすることとしております。

(1) 政策目標の設定については、川上側では高級材を選んで出す林業からA・B・C材全てを搬出して、多用途に供給する林業への転換、川中側ではA・B・C材それぞれの受け皿として競争力ある木材産業の構築、川下側では県産材製品の流通拡大の実現を目指していきたいと考えております。数値目標としては、県産材生産量素材ベースで、平成25年度は14万8,000立方メートルでしたが、平成32年度には25万立方メートルにまで増産したいと考えております。

(2) 目指す姿として、川上、川中、川下、それぞれが目指す姿を模式的に表現しております。川上では、効率的な出材方法により素材生産活動が活発に行われ、「伐る」「使う」「植える」という森林のサイクルがうまく循環し、県南部、東部地域等での雇用が創出される。川中では、県産材の幅広い受け皿が整備をされ、競争力ある県産材の製材・加工・流通ルートが確保されている。川下では、県産材製品が幅広く流通し多く使われる、ブランド力が強く浸透してる姿を目指しております。

2ページ、課題解決に向けた各班の取り組みについては、川上、川中、川下のそれぞれにおいて明確な方針を立て、具体の取り組みを進めたいと思っております。

川上では、森林施業の拡大として、第1種木材生産林での生産量拡大やもうかる森林を洗い出し、森林所有者への提案をし、素材生産を促進する施策に取り組みます。これを進めるための生産基盤の整備や担い手の確保、育成に取り組みます。

川中のA材では、大口取引を担っている少品目低コスト型の大規模製材工場と川上側との安定取引の実現、素材生産から製材・加工・流通・建築・販売促進を一貫体制で行う、低コストで安心できる産直住宅の取り組みを広げていきたいと思っております。B材、集成材ラミナや合板用材ですが、ラミナ用原木の安定流通体制を構築をし県産材集成材製品の増産を図りたいと思っております。C材、パルプ・チップ用材では、木質バイオマス発電所への原木供給状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行っていきます。またA・B・C材の全ての用材において、ユーザーニーズを踏まえた新商品の開発など、製品化等の取り組みも進めていきたいと考えております。

3ページ、川下の取り組みとして、県産材のブランド力向上、首都圏や海外での販路開拓、建築物での県産材利用の拡大、建築物以外での県産材利用の拡大、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を進めていきます。

川下・川中・川上をつなぐ取り組みとして、木材の需要調整を行う木材需要コーディネ

ート機能の構築を進め、安心して信頼できる県産材製品の供給、多くの人に奈良の森林への理解を深め、木材を利用してもらう奈良の木ツーリズムなどの取り組みを進めていきます。これら具体の取り組みを着実に進め、施策目標実現を図ります。以上が新たに作成をするプラン（案）の概要となります。

なお、このプラン（案）については、現在、5月8日から、あす、6月3日の予定でパブリックコメントによる意見聴取も行っております。また、奈良県の県行政に関する基本的な計画等を議会の議決すべき事件として定める条例に基づき、本6月議会での上程を予定をしているところです。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

**○和田委員長** この奈良県林業・木材産業振興プランは既に政策検討委員会で協議をしており、先日開かれた政策検討会議での協議で出た意見をまとめたものを、きょう提出しております。どうぞ参考にしてください。なお、きょうはプランの報告に対する質疑にとどまります。次の常任委員会で、6月定例会に提出する案件として採決の議題にする予定となっております。このことをご承知おきの上、質疑に入っていただきたいと思います。

何かございませんか。

**○荻田委員** 政策検討会議で、それぞれの各派の委員からもお話していただいたものが意見集約として出ております。この中でやっぱり川上、川中、川下の取り組み方、県としてやるべきことが多々あると思います。特に、毎々出ております県の建物、施設についても、いわゆる県産材を使用すると、木材使用をする中で、こういったことに特化をして需要という面で、県がもっともっと横断的に役割を果たしていただかなかつたら、需要増大をしていくものではないと思っておりますので、ひとつ万難を排して、ものづくりについてももちろんですが、木材の今抱えている課題は物すごく多いと思いますので、要望しておきます。以上です。

**○和田委員長** それでは、これもちまして質疑を終わります。

その他の事項について、質疑があればご発言願います。

**○荻田委員** 主要な施策でご報告をいただきました、地方創生、ひと・まち・しごとという好循環型経済をつくっていくためには、この部だけではどうにもならないことはよく承知しています。病院を核とするまちづくり、あるいは新駅を核とするまちづくり、ホテルを核とするまちづくり、いろいろな多様性があると思います。特に、申し上げたいのは、大阪市特別区設置住民投票も否決をされましたが、まさに大阪市に本社があったものが随

分東京へ東京へ本社の移転をしているようです。こういったことを受けて、本県でも企業誘致、企業立地について、荒井県政は随分頑張っていると思います。特に、新しく就任された森田産業・雇用振興部長は企業立地の担当の窓口の課長として随分頑張ってくれました。そういう意味での県庁力という力を皆さんで発揮をしてもらいたい。これが一つです。

ひと・まち・しごとは、例えば農林部だったらどういうことが一番いいのか。今、農業大学校跡地を活用していろいろな物づくりをしようと、職務を含めてやろうと、とりわけ6次産業化が原動力になってくることは間違いないです。角山農林部次長は、一生懸命女性の立場で考えて、食品の開発なども頑張っていると思います。ともあれ初度の委員会ですから、要望だけにとどめておきます。とりわけ、本当に県庁の職員がやはりこぞって、農作物でも何をつくれれば農家にとってもうかる農業づくりになるのか、これをぜひ一つ肝に銘じて頑張ってもらいたいです。なぜなら、農業者がリターンをして、大学を出てリターンをして、その町に、その村に残って、しっかりと農家がもうかるような安定した品目を、農作物をつくるのですから、どんどんどんどんと人口がふえていく地域もあります。長野県川上村がいい事例です。あそこは標高1,300メートルです。そんな地であって、今、540の農家があります。一家の農家の年間収入が、3,500万円で、何をやっているのかというと、高原レタスです。もちろん、高原ですから、非常に夏野菜、あるいはまた冬でも、早い時期にうまく回転をして、何回転かして需要と供給のバランスをとりながら、東京という消費地が非常にいいものですから、好調なことはよくわかります。もう1点は、輸出をされているのです。台湾などでも随分輸出をされています。だから、こういったことを導いていく素地をつくっていくのは、やはりJAであったり、この農林部、特に農業関係者、植田農林部次長が担当されているこの部でしっかりと足腰の強い、農業経営のあり方を呼び起こしてもらいたいと思います。

大和野菜でもいろいろ出ました。大和まなも東京都へ送っていますが、まだまだ数量的に少なく金額が上がってこないのが実態です。希少価値、特にこれなら喜んでいただけるという品目づくり、農家にとってこの地はこの農作物が合っていることをぜひ一つ啓蒙してほしいと思います。それぞれの北部から南和までの事務所の務めだと思っています。今年度も、お茶が非常に安い。南、いわゆる九州圏で、去年より1割安いようです。その値段が桜前線のように伝わっていく。これが実態です。柿は非常に安定していると思いますが、お茶も大変な状況です。イチゴもそうです。いろいろと頭打ちになっている状況です。た

だつくりやすいから、安定収入を得られるから、奈良市農協の関係はいまだに静岡のあきひめを使っている。だから、本当にもう少し脱皮をしてほしいです。この研究員1人についてももっと真剣に考えて、行動していただけたらと思っています。きょうは農林部に対してはこういったことを頭の中に置きながら、6次産業を呼び起こしていくためにはどういうことをやっていくのがいいのか、全庁的にも、女性の職員も大勢おられるのですから、アンケートもとりながら、皆さんで創意工夫をやってください。ぜひそれは要望しておきます。

産業・雇用の分野ではこれからホテル誘致なども含んで、ひと・しごと・まちは一体的なものになっていくと思います。しかし、今の点と線を結びつけるようないろいろな県庁力をこの産業・雇用振興部で発信して、全庁的に協力体制を整えられるような、規範を示していただけたらと思っているところです。

プレミアム商品券、40億円プラス8億2,000万円、48億2,000万円で予算化していただいています。これ非常にありがたいと思います。しかし、奈良県の中にあつて、大店あるいは百貨店を非常にいいものだろうと思う。だけど、本来、この商店街振興はシャッターが閉まっているようなところ、奈良市でもそう、広陵町でもそう、生駒市でもそう、各市町村そうです。大和高田市でもそうです。ああいうところに、例えば1万円で1万2,500円の、南部東部には1万2,500円にしているのでしょう。商店街にも応分のプラスアルファをして、厳しい厳しいこの単価によって競争して、商売として営んでいただいているのですから、プラスアルファをして、商店街振興に寄与していただけたらと思っています。その点について、お答えください。

**○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱）（公財）奈良県地域産業振興センター専務理事** プレミアム商品券については、大きく分けて2つ、細かく分けますと3種類予定しております。まず一つは、一番大規模な県下全域のもので、これについては43億2,000万円で、委員がお述べのとおり20%のインセンティブです。5億円の南部、東部の地域限定分については25%のインセンティブで、1万2,500円となっております。昨年度より、参加店舗数を加えるように調整しているところです。さらに加えて、市町村の発行分があり、その分については、委員がお述べのように、県のプレミアム商品券全体については大規模店舗並びに家電量販店が一番多かったわけです。その次はスーパーです。それと並行して、県が出すより先に市町村及び商工会で独自に20%から40%のインセンティブをつけて、先に発行をされる。それについては、地元商



店街に極力注力するような調整を市町村と連携しているところです。以上です。

○荻田委員 今、産業・雇用振興部理事がおっしゃいましたが、市町村支援のあり方は、子どもがいわゆる2人、3人といったところにプラスアルファをして、プレミアムをつけているのです。だから、この商店街振興として奈良県として大店だけに、あるいは、百貨店に目を向けるのでもなく、特に商店街振興会に応分のプラスアルファをして、この商品一つ一つの競争をしているところですので、資本力のあるところは値段が安いというのは当たり前のことですが、プレミアム商品券で500円なら500円プラスアルファをすることによって、このあかすのシャッターもあくのではないかと思うのです。これからの課題として、受けとめていただけたらと思いますから、初度委員会ですので、これぐらいで終わっておきたいと思います。ありがとうございました。

○和田委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の委員会はこれで閉じさせていただきます。